

豊川市ホームページリニューアル構築業務委託に係る
プレゼンテーション実施手順

豊川市
令和6年5月

1 プレゼンテーションの目的

豊川市ホームページリニューアル構築業務において、企画提案内容を説明することにより、コミュニケーション能力、提案力、質疑に対する課題解決能力等を評価する目的で実施する。

2 プレゼンテーションの基本的な考え方

企画提案者毎に、提出された企画提案書に記載された内容に基づくプレゼンテーションを実施する。

3 プレゼンテーションの実施方法

(1) 基本的な流れ

企画提案書に記載された内容について、提案書でイメージをつかむことが難しい点やアピールしたい点について説明すること。また、以下の内容については、画面上でデモンストレーションを行うこと。

- ①「オンライン上の市役所」
- ②「手続きナビゲーションシステム」
- ③イベント・講座に関するコンテンツの作成から承認までのCMS操作方法
- ④災害時のトップページ
- ⑤定住促進サイト CITY&PEOPLE ～ひとのわ、とよかわ。～のトップページ

説明時間は40分以内、質疑応答を20分以内とする。質疑に対する回答は持ち時間内に完結すること。また、開始時間前10分間を準備時間、審査終了後5分間を片付け時間とする。

(2) スケジュール

令和6年7月11日（木）。具体的な割当ては、提案書の提出要請時に各提案事業者へ提示する。

(3) 場所

豊川市役所 本庁舎3階 本31会議室

(4) 説明体制

- ①プレゼンテーションの提案事業者側の出席者総数は4名以内とし、以下のメンバーで行うこと。

プロジェクトリーダー1名、担当SE及び営業担当者3名まで

- ②企画提案書に記載するプロジェクトリーダーが説明を行うこと。ただし、質疑応答に関しては、その限りではない。

(5) 注意事項

- ①資料の差替え、追加は認めない。誤字脱字等がある場合には、プレゼンテーション時に説明すること。企画提案書に記載のない内容は説明してはならない。
- ②パソコン等の機材を利用する場合は、提案者が用意すること。ただし、プロジェクター及びスクリーンは本市で用意する。
- ③機器を持ち込む場合には、準備時間及び片付け時間に留意し、機器のセッティング及び撤収を行うこと。
- ④プレゼンテーションの内容は録音する。